

平成24年

第12回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成24年第12回教育委員会会議録

1 期 日 平成24年9月6日 木曜日

2 場 所 教育委員会委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後3時10分

5 出席委員 佐藤 一成

猪股 春夫

北林 真知子

田中 直美

長岐 和行

米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長 米田 進

教育次長 栗津尚悦

参事（兼）高校教育課長 福田世喜

総務課長 深井 智

教職員給与課長 船木和紀

義務教育課長 吉川正一

文化財保護室長 佐々木人美

福利課長 金 義晃

教育次長 白山雅彦

参事（兼）特別支援課長 江橋宏栄

施設整備室長 伊藤良和

幼保推進課長 廣野宏正

生涯学習課長 小川秀昭

保健体育課長 越後谷真悦

総合教育センター所長 風登森一

7 会議に附した議案

議案第34号 平成24年度施策評価について

議案第35号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

議案第36号 秋田県文化財保護審議会委員の任命について

8 議決した事項

議案第34号 平成24年度施策評価について

議案第35号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

議案第36号 秋田県文化財保護審議会委員の任命について

9 報告事項

- ・平成24年度秋田県認定こども園公開保育研究協議会について
- ・平成25年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

10 会議の要旨

【佐藤委員長】

ただいまより、平成24年第12回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と3番田中委員にお願いします。

はじめに、議案第34号「平成24年度施策評価について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第34号「平成24年度施策評価について」説明

【佐藤委員長】

議案第34号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【猪股委員】

「課題と今後の推進方向」とありますが、この「今後」とは、時期的にいつぐらいまでを指すのでしょうか。

【総務課長】

施策評価のベースである「ふるさと秋田元気創造プラン」は、平成25年度までの計画になりますので、今後とは2、3年後くらいの意味になるかと思えます。

【猪股委員】

そういう意味であれば、昨年度の施策評価で挙げた課題と今後の推進方向について、今年度はどうだったか報告する必要があるのではないのでしょうか。

【総務課長】

基本的に、昨年度の評価を踏まえた今年度の評価になります。

【猪股委員】

例えば、「高校生の学力向上を目指した各種プログラム等の実施」については、課題と今後の推進方向が昨年度と全く同じ文になっています。昨年度の評価の中に、「特に普通高校における就職者の離職率が高い」との記述がありますが、今年度の評価の中で、そのことがどうなったか記述を入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

この評価調書が、簡潔にまとめなければならなくなっておりますので、大きな柱立てでの報告となってしまっています。施策ベースとしては大きく変わらず進めてきており、課題についても継続している状況ではありますが、細かい部分については変化もしておりますので、その辺りの記述を詳しくすることを検討していきたいと思えます。

【猪股委員】

仕事の評価とは、実行できたか実行できなかったかという面からも評価しますが、業務の進め方、やり方についての評価もあると思います。P・D・C・Aサイクルで進めておりますので、結果としてできたかできないかはまだ分からなくても、やり方としてどうだったかなどについても、来年の報告では課題と今後の推進方向に入れていただきたいと思います。そうでなければ、せっかく時間をかけて施策評価を行った意味がありませんので、検討していただきたいと思います。

【参事（兼）高校教育課長】

課題と今後の推進方向については、特に留意して詳しく記述していきたいと思います。

【猪股委員】

5年前に決めたことと現在では、教育委員会を取り巻く情勢など変わってきます。変わったところに対する修正点なども含めて、入れていただくことを検討していただきたいと思います。

【長岐委員】

評価結果は何種類ありますか。

【総務課長】

総合的な評価結果として、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4種類あります。

【長岐委員】

「A」は、施策の目標を全て達成したときですね。

【総務課長】

はい。そうです。

【長岐委員】

施策名「学校教育の充実」では、施策目標の達成度は「C」になっていても、評価結果は「概ね順調」になっております。しかし、ほかの三つの施策は、施策目標の達成度が全て「A」であっても評価結果は同じく「概ね順調」となっています。「学校教育の充実」以外の施策については、課題はまだまだあるとは思いますが、今回の評価については「順調」と評価してもよいのではないかと感じます。

【総務課長】

目標の達成度で評価する定量的評価と、施策の取組状況とその結果や様々な統計結果、調査結果など所管する課で把握しているデータから定性的に判断する定性的評価を、織り交ぜながら総合的な観点から評価を行った結果、「順調」「概ね順調」と評価しております。

【長岐委員】

どういふ場合が「順調」なのでしょう。

【総務課長】

大きな課題がほとんど残っていないような状況であれば、「順調」と言えるのではないかと思ひます。

【長岐委員】

そうすれば、「順調」といふのは、ほとんどないということですね。

【総務課長】

昨年度の教育委員会の評価では全てが「概ね順調」でしたし、昨年度知事部局で行った評価についても、「順調」は少なく、「概ね順調」か「やや遅れている」が大部分を占めておりました。

【長岐委員】

同じ「概ね順調」でも、「やや遅れている」に近いものや、ほぼ「順調」と言ってもいいものまで、幅があるということでしょうか。

【総務課長】

そういうことになります。

【米田教育長】

評価の4種類にはそれぞれ幅があり、具体的なことについては、課題と今後の推進方向のところに記述し、そこに記述された部分を翌年重点的に取り組んでいくことになります。

例えば、1から5までの5段階評価で考えても、5に近い4もあれば、3に近い4もあります。

【北林委員】

施策「幼保一体の教育・保育の充実」の取組の成果に、認定こども園の施設数が28園で全国で第9位とありますが、数字を捉えるときに、分母であるこどもの数が園数に関係してきますので、こどもの数も報告に入れていただきたいと思ひます。実数で9位なのか、こどもの数に対する施設数の割合で9位なのかによって、評価は異なってきます。

先日の子ども議会のときも強く感じたのですが、秋田県の実績について実数だけの答弁がほとんどでしたが、それだけでは実質的に全国と比べることができません。

この施策に限らず、評価の際は分母も示していただきたいと思ひます。

【幼保推進課長】

最も施設数が多いのが東京都で74園、2位が兵庫県で72園、3位が北海道で49園となり、上位は人口規模が大きい都道府県だと捉えています。

こどもの数との割合で考えると、もう少し上位になるかと思ひます。

【北林委員】

評価は定量的に出すことも大事なことです、今後は数字の出し方も示していただきたいと思います。

【田中委員】

定量的な評価と定性的な評価で総合的に評価すると説明がありましたが、なるべくは目に見える定量的なもので評価できれば、誰の目から見ても分かりやすいと思います。施策目標や目標値は平成25年度までは変更できないと思いますが、今後この目標を設定するときには、今は量的に表すことができなかつたものについても、目標や目標値として考えていかなければならないと思います。

【総務課長】

現在の「ふるさと秋田元気創造プラン」は来年度で終わりますので、次のプランを策定するときにただ今いただいた意見を取り入れ、より適切な目標と目標値を設定したいと思います。

【佐藤委員長】

今年度から、「美の国カレッジ」が「あきたアクティブカレッジ」に変わりましたが、どこがどのように変わったのでしょうか。

【生涯学習課長】

生涯学習ビジョンの中で、これからは学んだことを行動に結びつけていくことを謳っていますので、より行動的な学びを意識し、「アクティブ」を加えました。講座の内容は、より高度なものを学びつつ、行動の原動力にできるようなものを目指しています。

【佐藤委員長】

私も2コマほど参加させていただきましたが、内容が充実しており、また参加者も多く有意義に感じました。

評価では、「美の国カレッジ」で評価されていますが、「アクティブカレッジ」にも引き継がれると考えてよろしいでしょうか。

【生涯学習課長】

はい。

【佐藤委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決を採ります。

議案第34号を原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第34号を原案どおり可決します。

次に、議案第35号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【参事（兼）特別支援教育課長】

議案第35号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明

【佐藤委員長】

議案第35号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【田中委員】

もし、8月1日以降に入学希望があったら、どうなるのでしょうか。

【参事（兼）特別支援教育課長】

そういう場合でも対応できるように、余裕を持たせて定員を定めています。

【佐藤委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決を採ります。

議案第35号を原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第35号を原案どおり可決します。

次に、議案第36号「秋田県文化財保護審議会委員の任命について」、文化財保護室長から説

明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第36号「秋田県文化財保護審議会委員の任命について」説明

【佐藤委員長】

議案第36号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、表決を採ります。
議案第36号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【佐藤委員長】

では、議案第36号を原案どおり可決します。
次に、報告事項に入ります。

「平成24年度秋田県認定こども園公開保育研究協議会について」、幼保推進課長から説明をお願いします。

【幼保推進課長】

「平成24年度秋田県認定こども園公開保育研究協議会について」説明

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。
私から質問させていただきます。

このような取組は他県でも行っているかと思いますが、他県で開催するものについて、本県から参加しているものでしょうか。

【幼保推進課長】

大学附属の幼稚園主催のものはあるかと思いますが、県など行政主催のものは、おそらく他にはないものと考えられます。また、認定こども園を公開保育の対象としている点においても、全国的にみても珍しい協議会かと思えます。

【佐藤委員長】

幼稚園のどのような立場の方が参加されますか。

【幼保推進課長】

園長であったり主任であったり、各園の方針により、参加される方も異なります。

【佐藤委員長】

他になければ、次に、「平成25年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【参事（兼）特別支援教育課長】

「平成25年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明

【佐藤委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員】

学力検査を行うのは、栗田養護学校だけでしょうか。

【参事（兼）特別支援教育課長】

この公告を基に、それぞれの学校で募集案内を作成しますが、例年どおりであれば、盲学校、聾学校でも学力検査は行いますし、きりり支援学校においても、一般の教育課程に準ずる教育課程を希望する子どもたちも検査を受けます。知的障害の特別支援学校では教科学習を行いますが、教科学習を行う際には習熟度ごとにグループ分けをしますので、そのグループ分けの参考のために、学力検査を行うところもあります。

【田中委員】

公告に、「志願者の実態に応じて面接等を行う」とありますので、検査はないような印象を受けました。

【参事（兼）特別支援教育課長】

「面接等」に、入学後の授業の参考にするための学力検査も含まれます。

【佐藤委員長】

予定された案件以上ですが、他になにかございませんか。

ないようであれば、私から領土歴史教育についてお伺いします。

最近、日本の固有の領土であるとされている北方領土、竹島及び尖閣諸島に対して、近隣諸国から不法行為が繰り返されていることについて、連日大きく報道されております。このような状況で、本県の児童生徒も不安や疑問が蓄積しているものと思われま。中学校の教科書を見てみると、それなりには書いてあるものの、児童生徒の不安と疑問を払拭するには至らないと推測さ

れます。そこで、本県における領土歴史教育の現状について、各課からお聞かせ願いたいと思います。

【義務教育課長】

中学校の教科書で領土問題を取り上げております。以前は北方領土を中心とした学習でしたが、今は学習指導要領で、「我が国と韓国の中に竹島をめぐって主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である」と解説されており、それを基に教科書でも取り上げられております。本県では、2社の教科書を使用しておりますが、例えば、竹島については、「日本固有の領土です。しかし、韓国が不法に占拠していることから、日本が韓国に対し抗議を続けています。」などと記載されています。

この領土問題に関して、児童生徒が不安を持っているかどうかの調査は行っておりませんが、学校からの問い合わせなども今のところありませんので、教科書に沿って指導しているものと考えられます。

【参事（兼）高校教育課長】

地理や現代社会、政治経済で領土問題を学習することになっております。基本的には、中学校の学習指導要領と同じ方向です。前は北方領土の問題が主になっておりましたが、現在では竹島問題や尖閣諸島についても記述があります。例えば、ある地理の教科書では、北方領土の記述の後に、「その他日本固有の領土である竹島については、韓国との間に領土問題がある。また、日本の尖閣諸島に対して中国側から領有が主張されている。」と記載されております。授業では、担当教諭が新聞の記事などを教材として準備して、日本側の主張、韓国側の主張をそれぞれ解説しながら、説明しているものと考えられます。

この問題については、新聞等で大きく報道されておりますが、義務教育課と同じく学校から問い合わせや相談などはありませんので、生徒の中で不安や疑問が蓄積しているという状況はないものと考えています。これから韓国への修学旅行も20校ほどで予定しておりますが、旅行の準備についても、生徒から不安の声が上がっているとの報告はありません。ただ、保護者からは一部不安の声もあったようで、学校で説明したり、韓国でのグループ別の行動日程を検討し直したりしている学校はあると聞いております。現在、大館国際情報学院中学校が韓国に修学旅行中であり、本日戻ってくる予定ですが、韓国の学校との交流でも友好的に受け入れていただいております。計画どおり進んでいると報告を受けております。

【参事（兼）特別支援教育課長】

中学部、高等部、それぞれに準ずる教育課程の中で、中学校、高校で行われているような指導が行われています。知的障害の特別支援学校については、朝の会で、「今日のニュース」として話題に出ており、生徒からは、「みんな仲良くできたらいいね」という声が上がっていると聞きました。

【田中委員】

今の説明を聞いて、新聞を教材として子どもたちに考えさせていることは非常に良いことだと思いました。この問題は一人一人考え方が違うと思いますし、政治的な問題でもありますので、

何が正しいかは私自身もよく分かりませんが、上から教えるよりも、色々な情報を提供して、積極的に子どもたち自身に考えさせる方がいいのではないかと思います。

【佐藤委員長】

私も情報提供が大事であると思います。今の教科書の記述だけでは、現在報道されていることの疑問を解決するには、不十分だろうと思うところがあります。先生たちも、教科書で教えるだけでなく、必要に応じて色々な情報を子どもたちに提供してほしいと思います。そういう意味では、外務省のホームページには、この3つの領土問題について、日本の見解だけではなく、当事国の考え方も含めた情報が提供されておりますので、参考にされれば良いのではないかと思います。

他になれば、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。